

平成23年5月13日

世田谷区商店街連合会 御中
世田谷区商店街振興組合連合会 御中

世田谷区都市整備部長
板垣 正幸
(公印省略)

世田谷区街づくり条例 パンフレットの送付について

新緑の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて昨年9月に改正された世田谷区街づくり条例が、本年4月1日から施行されました。この度、本条例改正後の街づくりを区民の皆さんに知っていただけるよう、パンフレットを作成しましたので、皆様方のお手元に送付させていただきます。つきましては、本冊子が、皆様方の地域において、身近な街づくりを推進する一助となれば幸いに存じます。

また、是非ご一読いただき、皆様の日頃の活動の中でお気づきになったことなどを、都市計画課または各総合支所街づくり課へお気軽にお知らせください。

末筆ではありますが、今後におかれましても、世田谷区の街づくりに、より一層のご理解及びご協力を賜りますよう、かさねてお願い申し上げます。

記

1. 送付物

世田谷区街づくり条例 ～区民配布用パンフレット～

「街のこと 街づくりのこと」 1部

(※本パンフレットは世田谷区のホームページからもダウンロードできます。)

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00028259.html>

《お問い合わせ先》

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区都市整備部都市計画課
課長 松村 浩之
電話03(5432)2451
担当 清水、城戸
電話03(5432)2455



街のこと

街づくりのこと

街づくり条例のはなし

世田谷区